

北区経営改革プラン

平成19年度 修正版

夢と希望の実現に向けて



平成19年（2007年）3月

北 区

はじめに

「北区経営改革プラン」は、平成17年3月、基本計画2005を着実に推進するために必要な資源の調達とともに、今後の社会構造の変化に対応できる持続可能な行財政システムへの改革をめざして策定されました。

平成17年度～21年度の5年間について年度別計画を定め、区民との協働の推進や民間のノウハウの活用など、多くの経営改革に取り組み、区民満足度の向上や質の高いサービスの提供を実現してきました。

平成19年度は、現行プランの計画3年目となりますが、この間の社会状況の変化や中期計画（平成19年度～21年度）の策定に合わせて、項目の一部について修正を行います。修正に当たっての基本的な考え方は、

(1) 経営改革の方向性（区民とともに、外部化を基軸とした事務事業の見直し、適正な資源管理と行財政システム改革）を尊重する。

(2) 区政を取り巻く環境の変化や他都市の状況、また、外部化等の経営改革の実績を反映する。

としています。

今回の修正は、北区の行財政改革を推進し、基本計画2005及び新たな中期計画を実現するための重要な計画となっています。区は、全庁を挙げて本プランの推進に努め、さらなる改革の実現に向けて取り組んでまいります。

平成19年 3月

北区長 花川與惣太

目 次

．経営改革の年度別計画	1
経営改革の年度別計画 体系図	1
1．区民とともに	2
2．外部化を基軸とした事務事業の見直し	5
3．適正な資源管理と行財政システム改革	12
．経営改革による削減見込額	18
所管別索引	20

・ 経営改革の年度別計画

経営改革の年度別計画 体系図

1. 区民とともに

- 1-1 わかりやすく開かれた区政を推進する
- 1-2 区民の参画機会を拡大する
- 1-3 **協働を具体的に推進する**
- 1-4 区民の自主的活動を後押しするしくみを創る
- 1-5 区民の目線で改善を進める

2. 外部化を基軸とした 事務事業の見直し

- 2-1 窓口サービスを改善する
- 2-2 役割分担を見直す
- 2-3 **仕事の進め方を見直す**
- 2-4 公共工事のコストを縮減する
- 2-5 **外郭団体の役割を検証し、
効率化を促進する**
- 2-6 **電子区役所を推進する**
- 2-7 区役所の庶務事務を改善する

3. 適正な資源管理と 行財政システム改革

- 3-1 財源確保に努める
- 3-2 **受益と負担を適正化する**
- 3-3 **公有財産の適正管理、公共
施設の適正配置を進める**
- 3-4 トップマネジメント補佐
機能を強化する
- 3-5 区役所の各部の自立性を
高める
- 3-6 職員の意識改革と人材育
成を進める
- 3-7 **区役所の組織を改革する**
- 3-8 **組織風土を改革する**

太字は、今回修正のある項目

1. 区民とともに

1-3 協働を具体的に推進する

(3) 協働による施設などの運営

項目	1-3(3) 公園道路管理業務 2-3(2)		所管	まちづくり部道路公園課	
内容	公園・道路管理業務は、区民との協働による管理などを含め、中長期的な視点で検討します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討	→	

1-4 区民の自主的活動を後押しするしくみを創る

項目	1-4 協働事業提案制度の創設		所管	地域振興部地域振興課	
内容	地域のNPOやボランティア等活動団体の新たな提案を事業化していく仕組みを構築し、自主的な地域活動を支援していきます。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討	申請、選定	モデル実施

項目	1-4 北区協働推進基金の創設				所管	地域振興部地域振興課・ 政策経営部財政課
内容	区民、NPO、ボランティア団体等の自主的な公益活動に助成を行うとともに、趣旨に賛同する区民からの寄付の受け皿となるための基金を創設します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
		検討	創設			

項目	1-4 公共サービスを担うNPO・ボランティア等の活動団体の育成支援				所管	地域振興部地域振興課
内容	児童館などの公共サービスの担い手となるNPO・ボランティア等の活動団体を、NPO・ボランティアがらざが中心となって育成支援していきます。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			支援	→		

項目	1-4 協働取組事例の共有化				所管	地域振興部地域振興課
内容	協働取組事例を全庁で共有化するため、事例集を作成し、類似事業への活用を図っていきます。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
		実施	→			

1-5 区民の目線で改善を進める

項目	1-5 夜間、休日の窓口体制		所管	区民部戸籍住民課・区民情報課・ 政策経営部経営改革担当課・ 関係所管課	
内容	区民サービスの向上と区役所窓口の効率化を図るため、見直しを進めます。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討		

項目	1-5 施設の利便性の向上		所管	教育委員会事務局体育課・ 生涯学習推進課・ 地域振興部地域振興課	
内容	施設の利用時間区分、施設使用料の支払い方法などを見直し、利用者の利便性を向上させます。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討 予約システム 修正	実施	

2 . 外部化を基軸とした事務事業の見直し

2-1 窓口サービスを改善する

(5) クレジット収納の検討 2-6(7)

項目	2-1(5) クレジット収納				所管	会計管理室会計課・ 区民部区民情報課・ 政策経営部経営改革担当課・ 関係所管課
内容	区民の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、クレジット収納について検討します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			検討			

(6) 住基カード、自動交付機の活用

項目	2-1(6) 住基カード、自動交付機の活用			所管	区民部区民情報課・戸籍住民課	
内容	住基カードの全庁的活用方針と住民票等自動交付機の機能、設置を検討します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			検討	→	自動交付機 設置	

2-3 仕事の進め方を見直す

(2) 業務の外部委託の推進

1-3(3) 公園道路管理業務

(4) 直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討・実施

【追加】

項目	2-3(4) 児童館など		所管	子ども家庭部子育て支援課	
内容	児童館・学童クラブなどの子育て支援施設の管理運営について、指定管理者制度などの導入を検討・実施します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	検討 導入 (2クラブ)	導入(1館) 導入 (2クラブ)	導入(1館) 導入 (2クラブ)	導入(1館) 導入 (2クラブ) 【追加】 導入(1館) 導入 (2クラブ) ¹

【修正】

項目	2-3(4) 校外施設		所管	教育委員会事務局 生涯学習推進課	
内容	那須高原学園しらかば荘は、平成19年4月から指定管理者制度を導入します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		選定、指定管理者の議決	導入		
削減見込額	11百万円/年				

¹ 学童クラブへの指定管理者制度の導入は、原則として、親児童館と一体的に進めるため、制度を導入する児童館の箇所によって、年度別計画に示す学童クラブ数は、変更になる可能性がある。

項目	2-3(4) 区民保養所はこね荘		所管	地域振興部地域振興課		
内容	はこね荘は、民営化の検討を経て、平成19年4月から指定管理者制度を導入します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	民営化方式の検討	選定、指定管理者の議決	導入			
削減見込額	11百万円/年 (2-2(2))との差額					

項目	2-3(4) 滝野川会館ほか		所管	地域振興部地域振興課		
内容	滝野川会館の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。赤羽会館についても施設計画にあわせ検討します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			検討 実施の場合は 条例改正	実施の場合は 選定、指定管理者の議決	(導入)	
削減見込額	21百万円/年					

項目	2-3(4) 地区図書館		所管	教育委員会事務局中央図書館		
内容	地区図書館の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	窓口業務委託	→		検討・方針決定		

項目	2-3(4) 飛鳥山博物館			所管	教育委員会事務局飛鳥山博物館
内容	飛鳥山博物館の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討・方針決定		

(5) その他

【修正】

項目	2-3(5) 幼稚園のあり方見直し			所管	教育委員会事務局学務課
内容	幼稚園審議会答申を踏まえ、就学前教育保育の機能の充実を図りつつ、区立幼稚園を縮減します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	答申		検討	一部園募集停止(翌年度の新入園児)	→

項目	2-3(5) 市場化テスト ²			所管	政策経営部経営改革担当課
内容	公共サービスの効率性と質の向上を一層図るため、国、他自治体の動向を把握し「市場化テスト」の実施について検討します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討	→	→

² 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(公共サービス改革法)が平成18年7月7日に施行され、いわゆる「市場化テスト」が本格導入された。

項目	2-3(5) 指定管理者制度導入施設の 評価の仕組みの構築		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	指定管理者制度を導入した公の施設について、協定に従い適正かつ確実なサービスが提供されているかどうかをチェックし、評価するための区独自の仕組みを構築します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		検討	実施		

項目	2-3(5) 長期継続契約の活用		所管	総務部契約管財課	
内容	長期継続契約を効果的に活用するため、締結することができる契約の種類 の拡大や履行内容を検証するための仕組みを構築します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討	実施	

2-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を促進する

(2) 財団法人北区文化振興財団

【修正】

項目	2-5(2) 北区文化振興財団		所管	地域振興部地域振興課・ 文化施策担当課	
内容	財団の役割、運営体制について、中期的・長期的な視点から検討します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討		

(3) 社会福祉法人北区社会福祉事業団

【修正】

項目	2-5(3) 北区社会福祉事業団		所管	健康福祉部健康福祉課	
内容	福祉施設への指定管理者制度導入が定着し、民間事業者の参入により競争環境が高まる中で、事業団の中期的・長期的な役割を明確にします。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討		

(4) 社会福祉法人北区社会福祉協議会

【修正】

項目	2-5(4) 北区社会福祉協議会		所管	健康福祉部健康福祉課	
内容	自主財源の拡充、職員の給与体系や各種事業の見直しを行い、独立した社会福祉法人として、自主・自立的な経営基盤を確立します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		検討	→	実施	

(5) 財団法人北区勤労者サービスセンター

項目	2-5(5) 北区勤労者サービスセンター		所管	地域振興部産業振興課	
内容	区内中小企業勤労者の福利向上を図りつつ、センターのあり方を見直し、業務の外部化を検討・実施します。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			検討		

2-6 電子区役所を推進する

(6) 基幹系システムの再構築

項目	2-6(6) 基幹系システム				所管	区民部区民情報課 関係所管課
内容	現行基幹系システムをオープン技術系のシステムに置き換えることにより、最新IT技術を活用した拡張性のあるシステムとして再構築し、さらに保守・運用コストの節減も図っていきます。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
		整備計画策定	システム調達・開発作業	システム（一部）稼動 システム調達・開発作業	システム（一部）稼動	システム（一部）稼動 →

(7) クレジット収納の検討 2-1(5)

区民保養所はこね荘



滝野川体育館（キッズスペース）



3. 適正な資源管理と行財政システム改革

3-1 財源確保に努める

(2) 広告掲載基準の作成と広告料収入の確保

【追加】

項目	3-1(2) 広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		所管	政策経営部広報課 地域振興部地域振興課 区民部戸籍住民課・国保年金課 生活環境部リサイクル清掃課 教育委員会事務局体育課、広告所管課	
内容	<p>ア．広告掲載基準を作成し、区の刊行物などへの広告掲載を全庁的に推進します。</p> <p>イ．区のホームページに、バナー広告を掲載します。</p> <p>ウ．住居表示案内板に、広告を掲載します。</p> <p>エ．窓口用封筒（戸籍住民課）に、広告を掲載します。</p> <p>オ．国保のしおりに、広告を掲載します。</p> <p>【追加】</p> <p>カ．北区設置掲示板に、広告を掲載します。</p> <p>キ．体育施設内に、広告看板を設置します。</p> <p>ク．ごみ収集のちらしに、広告を掲載します。</p>				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年度別計画	ア．基準作成	イ．ホームページに掲載			→
		ウ．案内板に掲載			→
	エ．封筒に掲載				→
	オ．しおりに掲載				→
	カ．掲示板に掲載				→
	キ．体育施設に 広告看板設置				→
	ク．ごみ収集の ちらしに掲載				→
削減見込額	全て実施 4百万円/年（うち追加分 2百万円/年）				

(4) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上 【追加】

項目	3-1(4) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	所管	区民部税務課・国保年金課・健康福祉部介護保険課 子ども家庭部子育て支援課・歳入所管課		
内容	<p>ア．2-1(4) (コンビニ収納)</p> <p>イ．クライアントサーバーシステムによる滞納管理システムを特別区民税について導入します。</p> <p>ウ．特別区民税・国民健康保険料の徴収について、収納推進員を活用した一元的体制を整備します。</p> <p>エ．強制徴収の一層の推進を図ります。</p> <p>【追加】</p> <p>オ．特別区民税などの徴収について、収納体制の見直しを図ります。</p> <p>カ．介護保険料、学童クラブ育成料などの徴収率の向上に努めます。</p>				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	イ．税導入準備	イ．税導入			
	ウ．一元的徴収体制整備				
	エ．強制徴収の推進	オ．徴収体制の見直し			→
指標(目標値)	<p>特別区民税 目標収納率(92.00%) 目標収納率(現年分)(98.00%) 目標収納率(滞納繰越分)(24.20%)</p> <p>国民健康保険料 目標収納率(現年分)(87.66%)(標準収納率91.00%) 目標収納率(滞納繰越分)(26.32%)(標準収納率38.00%)</p>				

指標（目標値）	保育料 目標収納率（93.98%） 目標収納率（現年分）（99.20%） 目標収納率（滞納繰越分）（21.00%） 【追加】 介護保険料 目標収納率（94.29%） 目標収納率（現年分）（98.30%） 目標収納率（滞納繰越分）（28.00%） 学童クラブ育成料 目標収納率（92.78%） 目標収納率（現年分）（98.30%） 目標収納率（滞納繰越分）（26.50%）
削減見込額	ウ． 100百万円／年

3-2 受益と負担を適正化する

(5) 区民施設、体育施設の駐車場使用料の徴収

項目	3-2(5) 区民施設、体育施設の駐車場使用料の徴収		所管	地域振興部地域振興課・教育委員会事務局体育課	
内容	駐車場使用料を徴収していない区民施設、体育施設について、新たに駐車場使用料を設定します。 ア．区民施設（赤羽会館、滝野川会館、元気ぷらざ） イ．体育施設（桐ヶ丘体育館、滝野川体育館、北運動場、浮間スポーツ子ども広場）				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	ア．検討	ア．実施		→	
		イ．検討	イ．検討 条例改正	イ．実施	→
削減見込額	全て実施 50百万円／年				

3-3 公有財産の適正管理、公共施設の適正配置を進める

(5) 行政財産の目的外使用許可の見直し

項目	3-3(5) 行政財産の目的外使用許可の見直し				所管	総務部契約管財課
内容	行政財産の目的外使用許可について、その対象や使用料などを見直しを進めます。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			調査検討の実施			

3-7 区役所の組織を改革する

(10) 学校事務（中学校）の見直し

項目	3-7(10) 学校事務（中学校）の見直し				所管	教育委員会事務局庶務課
内容	東京都の「行財政改革実行プログラム」 ³ に掲げられた「都費負担職員任命権の権限移譲」の進行を踏まえつつ、学校事務の見直しを検討します。					
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			検討			

³ 東京都が、平成 17 年 11 月に策定した「行財政改革の新たな指針」を踏まえ、具体的な行財政システムの改革の内容を明らかにするために策定した、18 年度から 20 年度の 3 カ年のプラン。

3-8 組織風土を改善する

(6) 良いアイデアを速やかに具体化するしくみづくり

項目	3-8(6) 施策立案グループ		所管	政策経営部企画課	
内容	新しい行政課題に対し、庁内公募によるグループを発足させ、自由な発想をもって北区独自の施策を検討し施策立案につなげていきます。				
年度別計画	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		検討	実施	—————→	

参 考 资 料

・ 経営改革による削減見込額

「北区経営改革プラン」の修正により生み出される削減見込額は、以下のとおりです。

算定の前提条件

- ・ 正規職員の人件費は平成 17 年度決算に基づく平均額です。

図表 1 部（局）別削減見込額（累計）

単位：百万円

	合計	歳出削減額		歳入 増加額 ⁴
		人件費削減額 ⁵	事業費削減額 ⁶	
	A=B+C+D	B	C	D
合計	201	87	32	146
地域振興部	109	30	2	81
区民部	2	0	0	2
生活環境部	0	0	0	0
子ども家庭部	21	58	37	0
教育委員会事務局	69	0	7	62

図表 2 年度別削減見込額（累計）

単位：百万円

	合計	歳出削減額		歳入 増加額
		人件費削減額	事業費削減額	
	A=B+C+D	B	C	D
合計	201	87	32	146
平成 18 年度	7	0	23	16
平成 19 年度	42	0	20	22
平成 20 年度	50	0	4	54
平成 21 年度	116	87	25	54

4 歳入に係る増加見込額

5 正規職員・再任用職員・再雇用職員の削減見込額

6 事業費・非常勤職員・臨時職員の削減見込額

図表3 年度別削減見込額（各年度新たに発生する削減見込額）

単位：百万円

	合計	歳出削減額		歳入 増加額
		人件費削減額	事業費削減額	
	A=B+C+D	B	C	D
合計	116	87	25	54
平成 18 年度	7	0	23	16
平成 19 年度	49	0	43	6
平成 20 年度	8	0	24	32
平成 21 年度	66	87	21	0

[参考（項目順、年度別）]

単位：千円

No.	改革項目	内 容	年 度	削減額
・ 外部化を基軸とした事務事業の見直し				
2-3(4)	直営の公の施設 に指定管理者制 度などの導入を 検討・実施	児童館・学童クラブなど	21	21,335
2-3(4)		校外施設		10,995
2-3(4)		区民保養所はこね荘		10,732
2-3(4)		滝野川会館ほか	21	20,661
・ 適正な資源管理と行財政システム改革				
3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保			420
				400
				1,360
3-2 (5)	区民施設、体育施設の駐車場使用料の徴収			6,945
				26,921
				6,000
		21	24,000	

所管別索引

No.順に掲載してありますが、再掲項目はまとめて掲載してあります。

改革項目は()数字の見出しを掲載してあります。

所管	No.	改革項目	内容	頁
関係所管課				
	1-5	夜間、休日の窓口体制の見直し		4
	2-1(5)	クレジット収納の検討		5
	2-6(6)	基幹系システムの再構築		11
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12
	3-1(4)	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	収納体制の見直し、強制徴収の一層の推進	13

政策経営部

所管	No.	改革項目	内容	頁
企画課				
	3-8(6)	良いアイデアを速やかに具体化するしくみづくり	施策立案グループ	16
経営改革担当課長				
	1-5	夜間、休日の窓口体制の見直し		4
	2-1(5)	クレジット収納の検討		5
	2-6(7)			11
	2-3(5)	その他	市場化テストの実施について検討	8
	2-3(5)		指定管理者制度を導入した施設の評価の仕組みを構築	9
財政課				
	1-4	区民の自主的活動を後押しするしくみを創る	協働推進基金の創設	3
広報課				
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12

総務部

所管	No.	改革項目	内容	頁
契約管財課				
	2-3(5)	その他	長期継続契約の活用	9
	3-3(5)	行政財産の目的外使用許可の見直し		15

地域振興部

所管	No.	改革項目	内容	頁
地域振興課				
	1-4	区民の自主的活動を後押しするしくみを創る	協働事業提案制度の創設	2
	1-4		北区協働推進基金の創設	3
	1-4		公共サービスを担うNPO・ボランティア等の団体の育成支援	3
	1-4		協働取組事例の共有化	3
	1-5	利用時間区分や支払い方法の見直しによる、施設の利便性の向上		4
	2-3(4)	直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討・実施	区民保養所はこね荘	7
	2-3(4)		滝野川会館ほか	7
	2-5(2)	財団法人北区文化振興財団	役割や運営体制を、中・長期的な視点から検討	9
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12
	3-2(5)	区民施設、体育施設の駐車場使用料の徴収		14
文化施策担当課長				
	2-5(2)	財団法人北区文化振興財団	役割や運営体制を、中・長期的な視点から検討	9
産業振興課				
	2-5(5)	財団法人北区勤労者サービスセンター	業務の外部化	10

区民部

所管	No.	改革項目	内容	頁
区民情報課				
	1-5	夜間、休日の窓口体制の見直し		4
	2-1(5)	クレジット収納の検討		5
	2-6(7)			11
	2-1(6)	住基カード、自動交付機の活用		5
	2-6(6)	基幹系システムの再構築		11
戸籍住民課				
	1-5	夜間、休日の窓口体制の見直し		4
	2-1(6)	住基カード、自動交付機の活用		5
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12

所管	No.	改革項目	内容	頁
税務課				
	3-1(4)	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	収納体制の見直し、強制徴収の一層の推進	13
国保年金課				
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12
	3-1(4)	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	収納体制の見直し、強制徴収の一層の推進	13

生活環境部

所管	No.	改革項目	内容	頁
リサイクル清掃課				
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12

健康福祉部

所管	No.	改革項目	内容	頁
健康福祉課				
	2-5(3)	社会福祉法人北区社会福祉事業団	中・長期的な役割の明確化	10
	2-5(4)	社会福祉法人北区社会福祉協議会	自主・自立的な経営基盤の確立	10
介護保険課				
	3-1(4)	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	収納体制の見直し、強制徴収の一層の推進	13

子ども家庭部

所管	No.	改革項目	内容	頁
子育て支援課				
	2-3(4)	直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討・実施	児童館・学童クラブなど	6
	3-1(4)	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	収納体制の見直し、強制徴収の一層の推進	13

まちづくり部

所管	No.	改革項目	内容	頁
道路公園課				
	1-3(3)	協働による施設などの運営	区民との協働による管理などを含め、公園道路管理業務を検討・実施	2
	2-3(2)	業務の外部委託の推進		5

会計管理室

所管	No.	改革項目	内容	頁
	2-1(5)	クレジット収納の検討		5
	2-6(7)			11

教育委員会事務局

所管	No.	改革項目	内容	頁
庶務課				
	3-7(10)	学校事務（中学校）の見直し		15
学務課				
	2-3(5)	その他	幼稚園のあり方見直し	8
生涯学習推進課				
	1-5	利用時間区分や支払い方法の見直しによる、施設の利便性の向上		4
	2-3(4)	直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討・実施	校外施設（那須高原学園）	6
体育課				
	1-5	利用時間区分や支払い方法の見直しによる、施設の利便性の向上		4
	3-1(2)	広告掲載基準の作成と広告料収入の確保		12
	3-2(5)	区民施設、体育施設の駐車場使用料の徴収		14
飛鳥山博物館				
	2-3(4)	直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討	飛鳥山博物館	8
中央図書館				
	2-3(4)	直営の公の施設に指定管理者制度などの導入を検討	地区図書館	7

北区経営改革プラン

平成19年度 修正版

夢と希望の実現に向けて

平成19年 3月発行

刊行物登録番号 18 - 1 - 118

編集・発行 北区政策経営部経営改革担当課
〒114 - 8508 北区王子本町1 - 15 - 22
TEL 03 (3908) 9334 (ダイヤルイン)